

企同連ニュース

第37号 2002年3月発行

経験交流会を開催

2002年2月8日、地域企同連の活動経過をもとに相互の情報と意見の交換を行い、今後の啓発活動の充実を企同連活動の活性化に資するため、エル・おおさか（大阪府立労働センター）で経験交流会を開催しました。

午前中は、まず、大阪同和問題企業連絡会の田中



田中昭紘さん

理事長から「企業と人権」についてご講演をしていただきました。田中さんは、ご自身の体験をもとに、「人間関係は人権」であると話され、

人と接する企業活動のあらゆる場面で、人権を大切にすることの重要性を強調されました。

続いて、(社)部落解放・人権研究所の啓発企画室の川口泰司さんから、第22回人権・同和問題企業啓発講座の実施結果報告がありました。今回は、第1部については大ホールと芸術ホールの2つの会場で平行して講座を設定し、自由に選んで受講できるようにしました。そのためか、第1部では1733社2107人、第2部では1727社2147人の参加があり、いずれも前回より1割程度増えています。2002年度は10月3日(木)と11月6日(水)に今回同様、大阪厚生年金会館で開催の予定です。ふるってご参加願います。

次に、堺市人権教育推進協議会企業部会の第7ブロック長のナカバヤシ(株)の上村能弘さんより「地域

における組織強化の取り組みについて」報告がありました。堺市地域連絡会では、堺公共職業安定所の協力を得て、毎2月と



上村能弘さん

3月に未加入業所の加入勧奨のため、企業訪問を行っているということです。組織の拡大とともに、部会活動の充実を図り、会員事業所の社員の人権意識の向上をめざした社会研修の実施が徹底されるよう求めていくことが緊急課題であるとの報告がありました。

午後には、4つのグループに分かれて分散会が行われました。①地域連絡会の組織拡大強化について、②相談機能の充実について、③大阪企同連規約改正(案)についての3つのテーマについて、地域連絡会の役員及び事務局の皆さんで、活発な意見交換が行われました。

分散会でいただいた、ご意見や、ご提案を今後の企同連事業に活かしてまいります。ありがとうございました。

大阪企同連・寺口会長死去

2002年3月22日、大阪企同連会長の寺口順己氏が死去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。(詳細は4面に)

指導者養成講座を開催

2002年1月23日、企業内で人権に関する研修等を推進するリーダー的役割を果たす指導者を養成するため、指導者養成講座を開催しました。

当日は、大阪府内の各地域連絡会から98名の参加があり、皆さん、熱心に受講されました。

午前中は、大阪市立浪速人権文化センターで(社)部落解放・人権研究所の啓発企画室長の加藤敏明さんから、「これからの人権研修」について、ビデオ上映や実習を交えながら講演をしていただきました。

加藤は、これからの研修は、体験したり経験して、そして振り返って学ぶ、という参加型学習が大切と、人権啓発ビデオ「私自身を見てください」を使い、参加者の話し合いをするなど、参加型の研修の進め方を実践しながらの研修となりました。

受講者からは、「話し合いを通じて、人それぞれの考え方が聞けて勉強になった」、「企業内での参加型人権研修の進め方のヒントになった」、「ビデオがよくできていて、わかりやすいので新入社員研修から管理者研修まで利用したい」などの感想がよせられるなど、今までの講演型の研修にはない参加者の声が聞けました。



熱心に話し合いをする参加者の皆さん

午後は、リパティおおさか（大阪人権博物館）でフィールドワークを行いました。ガイドボランティアの小林さんからご自身の体験談、施設の概要と見学方法について説明を受けた後、自由にリパティおおさかの見学をしました。

「このようなすばらしい資料館のあることを知りませんでした」、「資料等がよくそろっており、いろんな問題があることに気づき、これからの人権問題に役立つと思う」、「今後、研修のため、社員を連れてこようと思う」などの感想がありました。

参加者の皆さん、本当にご苦勞様でした。

ビデオのご案内

私自身を見てください（固定観念・ステレオタイプ）

私たちの暮らしの中にある身近な固定観念・ステレオタイプ・偏見を、ドラマと解説部の2部構成で問題提起しています。人権研修・ワークショップでの活用に最適な新しいタイプのビデオ教材です。

2001年作品 VHS/カラー/27分 解説書付
35,000円（税抜き）

企画：人権啓発ビデオ制作委員会

（社）部落解放・人権研究所／大阪府／大阪市／堺市

制作：誠元気な事務所

お問合せ・申込先：誠解放出版社 電話 06(6561) 5273

リパティおおさか（大阪人権博物館）

人権問題を取り上げた日本初の「人権博物館」です。同和問題をはじめ、女性・民族・障害者、環境の問題等人権に関する資料が幅広く展示されています。企画展や特別展も随時、開催されています。

10名以上の団体は、事前に申し込むとガイドボランティアから事前説明を受けられます。

開館時間：10時～17時（入館は16時30分まで）

休館日：月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、毎月第4金曜日、

年末年始、臨時休館日

入館料	個人	団体（20人以上）
一般	250円（500円）	200円（400円）
高校生・大学生	150円（300円）	100円（200円）

※（ ）内の金額は、特別展開催中の場合の金額です。

※小中学生以下、65歳以上、障害を持つ人介護者を含むは無料

※人権週間（12/4～12/10）は無料

〒556-0026 大阪市浪速区浪速西 3-6-36

電話 06(6561)5891 Fax 06(6561)5995

最寄駅 JR環状線「芦原橋」又は「今宮」駅



「公正採用・調査システム検討会議」の提言

～ 就職に際しての公正な採用と適正な調査のために ～

2001(平成13)年3月、公正採用・調査システム検討会議は、これまでの検討結果を踏まえ、「公正採用・調査システムの確立に向けての提言」をまとめ、公表しました。

公正採用・調査システム検討会議とは、1998(平成10)年7月の大阪府部落差別等規制等条例違反事件を受けて、大阪府と大阪市が設置したもので、調査業協会、経済界、労働界、学識経験者など幅広い関係者で構成され、企業活動や調査活動に裁量を認めつつ、公正な採用選考のあり方、基本的人権尊重の視点を導入した透明性の高い採用調査システムのあり方についての検討を通じて、公正採用・調査のためのルールを確立し、その内容を公表することによって、大阪だけではなく全国的な広がりを持った社会的合意を形成することを目的としています。

以下のようなルールを提言し、その実行を企業や調査会社と呼びかけています。

「公正採用・調査システムの確立に向けての提言」(概要)

1 公正な採用選考のためのルール

- ①社内における採用選考基準を定めるとともに、選考過程を文書化するなど明確にしておく。
- ②適正な応募書類(統一応募用紙、JIS規格)を使用し、会社独自の様式は原則として使用しない。
- ③多面的な選考方法を活用して応募者の適性・能力を見極める。面接においては、要領、様式を定めるなど客観的な基準で行う。
- ④個人情報については、必要最小限の情報を適正に収集し、外部漏洩などに対するセキュリティ対策に努める。また、応募者からの問い合わせには可能な限り情報開示に努める。
- ⑤「公正採用選考人権啓発推進員」など社員教育の責任者を定め、社員向けの人権教育の徹底を図る。特に人事・採用に関係する社員に対しては、「採用と人権」、「求職者の個人情報の取扱いについて(労働省指針)」、「大阪府・大阪市個人情報保護条例」及び「個人情報保護法」(現在、国において審議中)の趣旨を徹底する。

2 公正な採用調査のためのルール

(1) センシティブ情報保護のためのルール

- ①センシティブ情報にあたる個人情報は、原則として収集してはならない。
- ②極めて例外的に収集が認められるのは、特別な職業上の必要性が存在することその他業務の目的に必要な不可欠であって、収集目的を示して本人から収集する場合のみである。
- ③例外的に収集する場合は具体的かつ限定的な情報収集とし、人権尊重の視点から不必要な情報まで収集しないように、厳格に運用されなければならない。

(2) センシティブ情報以外の個人情報(前歴・職歴等)の収集のルール

- ①個人情報収集は本人から行うことを原則とするが、前歴・職歴等履歴書記載事項を確認するための採用調査の場合には、本人同意の下に行わなければならない。
- ②履歴書記載事項以外事項の採用調査は、正当かつ合理的な理由があると判断できる場合に、本人の同意の下に行わなければならないが、調査可能な範囲は限定される。収集する個人情報の内容は必要最小限のものとし、収集目的は、採用に直接関係する特定された明確かつ合法的なものとする。
- ③採用調査を実施する場合は、原則として応募者本人に調査目的(個人情報の収集が必要である理由)、収集する情報内容などについてできるだけ具体的な説明をする。
- ④外部に調査委託する場合は、契約書等で守秘義務などを課するとともに、依頼時には必要な履歴情報を依頼書に書き写すなど個人情報を慎重に取扱う。
- ⑤調査についての本人からのアクセス権・訂正権の保障に努める。調査手段は、適法・適正な方法による。できるだけ収集する個人情報の内容の正確性の確保に努めるとともに、調査・報告にあたっては、人権尊重への最大限の配慮をする。

※採用調査とは…採用選考の過程において、自社若しくは外部に委託して、応募者本人以外から、履歴書記載事項の確認や履歴書以外事項の情報収集など応募者に関する個人情報を収集すること

※センシティブ情報とは…○人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地、その他社会的差別の原因となるおそれのある事項(これに該当する事項として、心身に関する基本的な個人情報や犯罪歴などに関する情報があげられる。)

○思想及び信条 ○労働組合への加入状況

※「公正採用・調査システムの確立に向けての提言」の全文は、

大阪府ホームページ(<http://www.pref.osaka.jp/>)、

人権情報ネットワークふらっと(<http://www.jinken.ne.jp/>)に掲載されています。

※「提言」に関するお問い合わせは、大阪府企画調整部人権室 電話 06(6941)0351 内線2316

大阪府からのお願い

企業内人権啓発研修の実施について

大阪府では大阪労働局と連携して、事業所内において公正な採用選考システム等の確立等に中心的な役割を果たしていただく「公正採用選考人権啓発推進員」制度を定め、「従業員に対し、同和問題をはじめとする人権問題についての正しい理解と認識を深めていくための研修計画の策定及び実施に関すること」の役割を担っていただいています。

今後も引き続き、積極的な企業内研修等の実施をよろしくお願いいたします。

○企業内における研修等を実施された場合は、「企業内同和問題等的人権啓発研修実施報告書」を大阪府商工労働部雇用推進室にご報告ください。郵送・ファックスどちらでも結構です。報告書の様式は、大阪府のホームページから取り出せます。

(<http://www.pref.osaka.jp/ofc/080/072/ss/01.html>)

○「公正採用選考人権啓発推進員」に異動があった場合は、管轄の公共職業安定所に「公正採用選考人権啓発推進員移動報告書」を提出してください。
○人権啓発研修等にご活用いただけるビデオテープの貸出を行っています。

※研修実施報告書の請求など詳細は下記へお問い合わせください。

大阪府商工労働部雇用推進室企画課職業啓発グループ

電話 06(6941)0351 Fax 06(6944)6758

大阪企同連・寺口会長死去

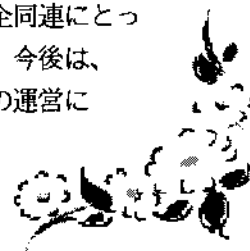


大阪企同連会長の寺口順己氏が、2002年3月22日にお亡くなりになりました。寺口氏は、寺口運送株式会社の代表取締役社長で、堺市人権教育推進協議会及び同企業部会（大阪企

同連の堺市連絡会）の会長を務めておられました。

大阪企業同和問題推進連絡協議会では、1993年5月から代表幹事として、1997年5月の会長制導入後は初代会長として、1996年の大阪企同連の設立15周年及び昨年の20周年の記念事業を成功に導き、大阪企同連の組織強化に力を尽くしてこられました。また、2000年の大阪市企業同和問題推進連絡会の設立に際しては、先頭に立って、関係機関との調整などに寄与されました。

その暖かい人柄が多くの人に慕われた会長が亡くなられたことは、大阪企同連にとって、大きな痛手ではありますが、今後は、役員が一丸となって、企同連の運営に当たっていきます。どうか引き続き、ご協力をお願いいたします。



<大阪企同連の今後の事業予定>

2002年	5月23日(木)	大阪企同連総会	たかつガーデン
	6月1日～30日	就職差別撤廃月間	大阪府内全域
	7月11日～12日	部落解放・人権西日本夏期講座	鳥取県倉吉市
	7月18日(木)	ヒューマンライツセミナー	浪速人権文化センター
	8月21日～23日	部落解放・人権夏期講座	和歌山県高野山
	10月3日(木)	第23回人権・同和問題企業啓発講座(第1部)	大阪厚生年金会館
	11月6日(水)	第23回人権・同和問題企業啓発講座(第2部)	大阪厚生年金会館
	10月17日～19日	部落解放研究全国集会	鹿児島市
	12月10日(火)	世界人権宣言54周年記念大阪集会	大阪国際交流センター
2003年	2月27日～28日	人権啓発研究集会	三重県伊勢市



2002年3月発行

発行人／大阪企業同和問題推進連絡協議会

事務局／大阪市中央区大手前2

大阪府商工労働部雇用推進室企画課職業啓発グループ内

電話 06(6941)0351 内線2816 Fax 06(6944)6758

E-mail : koyosuishin-g03@sbox.pref.osaka.jp